

## 共生のまちづくり条例に係る周知状況等について

### 1. 条例研修会等の実施（平成29年度）

実施内容		回数	参加人数（延べ）
研修	市職員	10回	約1,000人
	当事者・支援者団体	9回	約800人
	福祉事業所	9回	約300人
	その他※1	31回	約1,900人
その他	チラシ配布等※2	14回	約4,900人
合計		73回	約8,900人

※1… 大学、中学校、社会福祉協議会など

※2… 公共施設へのチラシの設置、イベントでの配布など

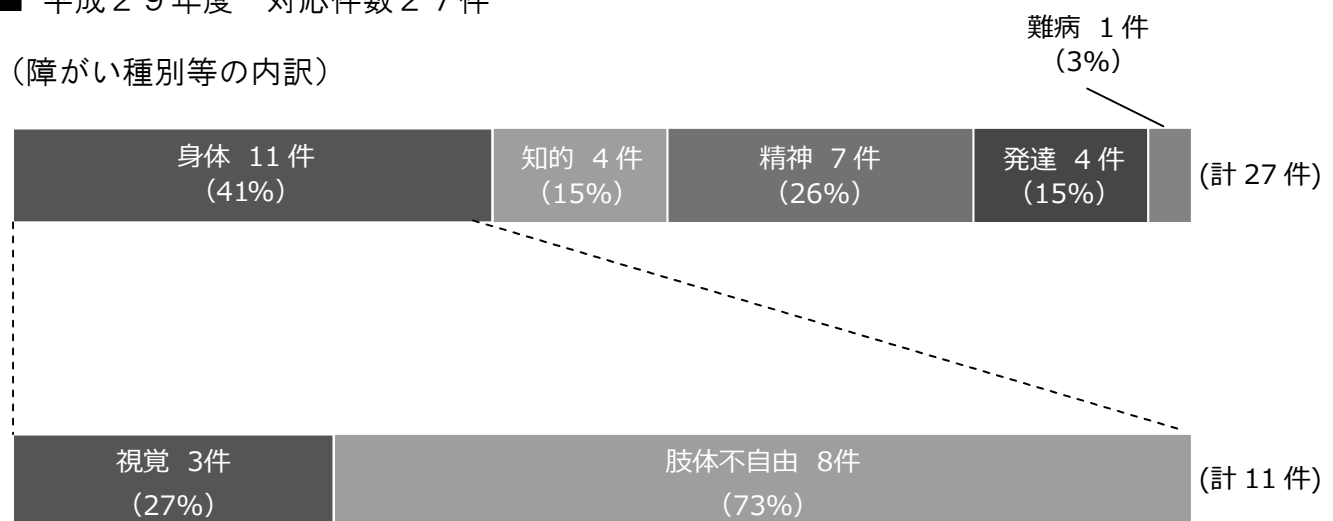
### 2. イベントでの周知啓発の実施

- ・西区ふれあいまつり（平成29年9月24日）
- ・「いのち・愛・人権」阿賀野展（平成29年11月29日）
- ・まちなか障がい福祉フェス（平成29年12月2日） など

### 3. 障がい等を理由とした差別相談対応

■ 平成29年度 対応件数27件

（障がい種別等の内訳）



## 共生のまちづくり条例に係る周知状況等について (ともにプロジェクトについて)

新潟市では「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例（共生のまちづくり条例）」の目的である共生社会の実現を目指して、平成29年度から「ともにプロジェクト」を立ち上げ、障がいのある人への理解を深める取り組みなどを行っています。

### 「バスなか美術館」（連節バスへの障がい者アートの展示）の実施について

#### (1) 概要

4台の連節バスの広告スペースとモニターを全て使用して障がい者アートを展示し、障がいや障がいのある人への理解の促進を図ります。連節バス4台の内部を全て使用する取り組みは連節バスの運行を開始して以来、初となります。

この取り組みは、「まちごと美術館ことごと」が水と土の芸術祭の市民プロジェクトとして行う『MoNA (the Museum of Niigata Art)』と、新潟市が推進する共生社会を目指すプロジェクト「ともにプロジェクト」のコラボレーションによる取り組みで、新潟交通の協力を得て実施しています。

#### (2) 展示期間

平成30年8月22日（水）から10月8日（月）まで

#### (3) アート展示数

18種類（展示されている障がい者アートは4台同じもの）

※それぞれアートごとに作者・作品紹介を作成し、併せて展示しています。

#### (4) 展示の様子





「表現したい」という想いは、  
障がいがあってもなくても同じ。

# バスなか美術館

BUS-NAKA ART MUSEUM

障がいのある人が描いた作品を集めた、  
連節バスの中での小さな展覧会。

アートいっぱい溢れる個性や感性を、  
体感してください。

8.22 - 10.8  
W E D M O N



- 開催期間 平成30年8月22日(水)～10月8日(月)
- 開催場所 連節バス内部
- 実施主体 主催：まちごと美術館ことごと、新潟市  
協力：新潟交通株式会社

「バスなか美術館」は、  
障がい者アートを公共空間に展示する  
市民プロジェクト「MoNA」と、  
共生社会を目指す「ともにプロジェクト」が  
コラボして生まれた企画です。

## 「MoNA(モナ)」とは

The Museum of Niigata Art。  
公共空間への障がい者アートの展示を通して、  
障がい者や障がいへの理解を促すプロジェクト。  
「まちごと美術館ことごと」が、  
水と土の芸術祭の市民プロジェクト  
として実施しています。



## 「ともにプロジェクト」とは

「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」  
の目的である共生社会の実現に向け、新潟市が推進する  
プロジェクト。障がい者への理解促進  
に関する様々な取り組みを進めており、  
バスターミナルへの障がい者アート  
の展示もその一つです。



## お問い合わせ

新潟市 福祉部障がい福祉課 管理係

【電話】025-226-1248 【FAX】025-223-1500 【メール】shogaiw @ city.niigata.lg.jp